

社会福祉法人わかば会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を 7%以上にすること

女性職員・・・取得率を 80%以上にすること

<対策>

- 女性職員だけでなく、男性職員の育児休暇促進のために、パンフレット等で各事業所に周知する。

目標 2：産休、育児休業等の制度について周知を図り、復職しやすい環境を作る。

<対策>

- 産休、育児休業から復職するまでの流れや、育児休業給付金・社会保険料免除制度などについて社内に掲示し、周知を図る。
- 産休、育児休業中は、ホームページや facebook 等で情報を開示し、復帰しやすい環境を作る。
- 復職後は、本人の希望に沿って部署及び職務の変更を行う。

目標 3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 定期的なノー残業デーの通知を行い、所定外労働の削減を推進する。